

## 第4回高石市立幼稚園再編等検討委員会資料

# 高石市立幼稚園再編等計画（案）

平成23年8月

高石市教育委員会

## 高石市における今後の幼児教育の方針

子どもの心身の健やかな成長を促し、生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、今後幼児教育を進めるにあたっては、「高石市の幼児教育のあり方」報告書の内容を踏まえ、施策の展開に努めることとする。

目標：高石市の幼児教育の現状を認識し、公民の役割分担を意識しながら、市立幼稚園の再編等により、教育上望ましい集団活動が実施できる教育環境を確保する。

### (1) 公民の役割分担について

少子化がますます進み、保護者ニーズも多様化している状況の中、公立と私立はそれぞれの特色を生かし、保護者がニーズにあったサービスを選択できるよう、役割分担をし、目的や機能の違いを踏まえながら施策の展開をすすめていく。

#### 公立幼稚園の役割

- ・ 地域の子どもを地域で育てるという役割を担ってきた。
- ・ 障がい児や課題を抱える養育環境にある親子への教育支援
- ・ 核家族化等といった子育て環境の変化に対応するため、幼児教育センター的機能を担う必要がある。

#### 私立幼稚園の役割

- ・ 3歳児保育の早期実践や保護者の多様なニーズに応じた講座、特色ある教育を実践している。
- ・ 経営努力のなかで多様かつ特色のある教育機会を提供している。

## (2) 市立幼稚園の適正規模及び適正配置について

幼児教育のさらなる向上を目指し、教育上望ましい集団活動が実施できる教育環境を確保するため、市立幼稚園の再編により、適正な規模の市立幼稚園を適正に配置するものとする。

なお、再編後の通園手段を確保するための通園バスの導入については、中学校区をベースに再編を実施した場合、ほとんどの区域で徒歩での通園が可能と認められるため、通園バスの導入は不要と考える。

## (3) 預かり保育及び3歳児保育について

保護者からのニーズが高い預かり保育及び3歳児保育については、国の子ども・子育て新システムの動向を注視するとともに、市町村新システム事業計画(仮称)の策定と併せ導入を図ることとする。

## 高石市立幼稚園再編基準

### 1. 適正規模の基準

- (1) 1クラスの下限は概ね20名程度とするが、支援を要する園児増加への対応等を考慮し弾力的な運用とする。
- (2) 可能な限り、各年齢において複数学級を目指す。

### 2. 適正配置の基準

- (1) 園児の生活エリア及び通園時間・通園距離に配慮する。
- (2) 中学校区に配慮し、バランスのとれた配置とする。

### 3. 再編（統廃合）の基準

評価項目ごとに適正な配点を行い、総合的な評価により再編が必要な市立幼稚園を抽出する。(満点：100)

#### 【評価項目】

- ① 通園区域内の幼児人口に対する就園率  
(30%以上：25点、20%以上：15点、20%未満：5点)
- ② 建築年数  
(30年以下：15点、40年以下：10点、40年超：5点)
- ③ 敷地面積  
(3,000㎡以上：20点、3,000㎡未満：10点)
- ④ 幼稚園・小学校の連携（位置的關係）  
(隣接：15点、比較的近い：10点、やや離れている：5点)
- ⑤ 配置的なバランス  
(優れている：15点、良い：10点、あまり良くない：5点)
- ⑥ 周辺環境  
(良い：10点、あまり良くない：5点)

